

山岳総合センターの指定管理者が実施する事業

1 既実施事業：現行に準じ、引き続き実施する事業 ※既存実施事業は別記4を参照

区分		実施内容
主催事業 (共催事業を含む)	教育・普及事業 安全登山	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防御の力を身につけるための研修を次のカテゴリー毎に実施する事業など ○学校集団登山引率者 ○高等学校登山クラブ ○一般登山リーダー ○センターの講師 ◆ 登山の楽しさを学ぶために次のカテゴリー毎に実施する事業など ○小中高校生 ○一般
	野外活動系	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 野外活動の指導者や野外活動を目的に本県を訪れる方々と直接接遇するものが必要とする知識を身につける研修 〔研修項目例〕・信州の自然、地勢及び歴史 〔事業例〕・山の歴史、気象、地形・地質、植物・動物等に関する講座
研究及び調査等		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般登山者の動向等より幅広い分野を対象としたセンターの事業運営に資する研究・調査や山岳に関する相談・援助など
利用事業	教室・講堂 ・体験室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 既に受け入れている長野県山岳協会、長野県山岳遭難防止対策協会以外の条例の設置目的に沿う団体の利用を積極的に広報して利用拡大を図る。 〔利用例〕 ・野外活動団体の指導者養成研修事業（森林インストラクター、キャンプインストラクター、ネイチャーゲーム指導者） ・県内外の野外活動（アウトドアスポーツ等）事業者のスタッフ研修 など
	宿泊室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 上記の主催事業や利用事業に伴う利用を促進する。

(注) 主催事業で研修室や宿泊室を使用する場合には、条例で規定する利用事業において利用者から徴収する利用料と同額を費用として計上すること。

2 提案事業：積極的な提案を期待する事業

区分		実施内容
主催事業 (共催事業を含む)	教育・普及事業 安全登山	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現代の課題に関するものや未組織登山者を対象にする事業 〔事業例〕 ・無雪期の一般的な登山道レベルのリーダー養成講座 ・エコツーリズム登山ツアー（植生保護・保全、環境負荷の少ない登山） ・長野県の山岳高原の魅力を県外へ広めるための事業 など ◆ 信州登山案内人等登山ガイドを対象にする事業 〔事業例〕 ・ガイド業務で役立つロープワーク講習（支点構築、フィックスロープ、引き上げ、ショートロープなど） ・信州登山案内人の受験者向けの実技事前講習 ・登山案内に役立つインバウンド英会話（by 外国人講師） など
	野外活動系	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 登山を含むアウトドアスポーツなどに親しむ事業 〔研修項目名〕 ・本県の自然豊かな山岳フィールドを活用した野外活動（アウトドアスポーツを含む）の楽しみ方を学ぶ 〔事業例〕 ・登山に役立つ体幹強化やストレッチ教室 ・県内のロングトレイルを歩く（日帰り）トレッキング ・婚活登山 など

